

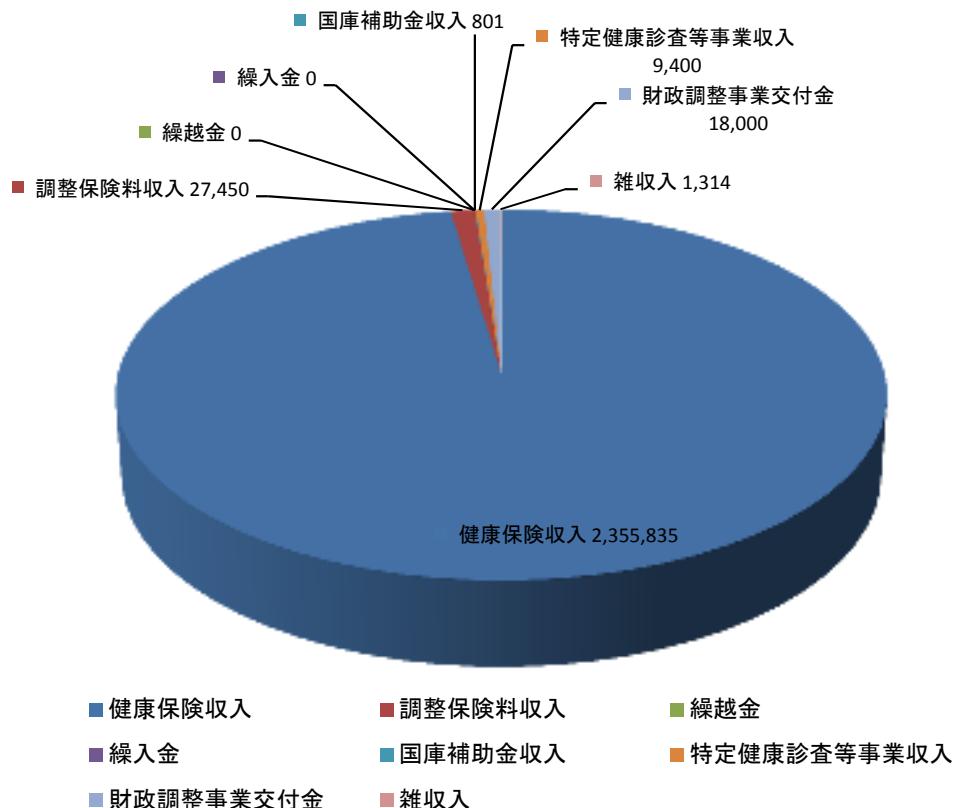
・平成30年度 収入・支出予算概要

収入について

	科 目	予算額(千円)
収 入	健康保険収入	2,355,835
	調整保険料収入	27,450
	繰越金	0
	繰入金	0
	国庫補助金収入	801
	特定健康診査等事業収入	9,400
	財政調整事業交付金	18,000
	雑収入	1,314
	収入合計	2,412,800
経常収入合計①		2,367,348

収入については、その多くが皆様方と事業主からの保険料となっています。

平成30年度 収入予算 (単位:千円)



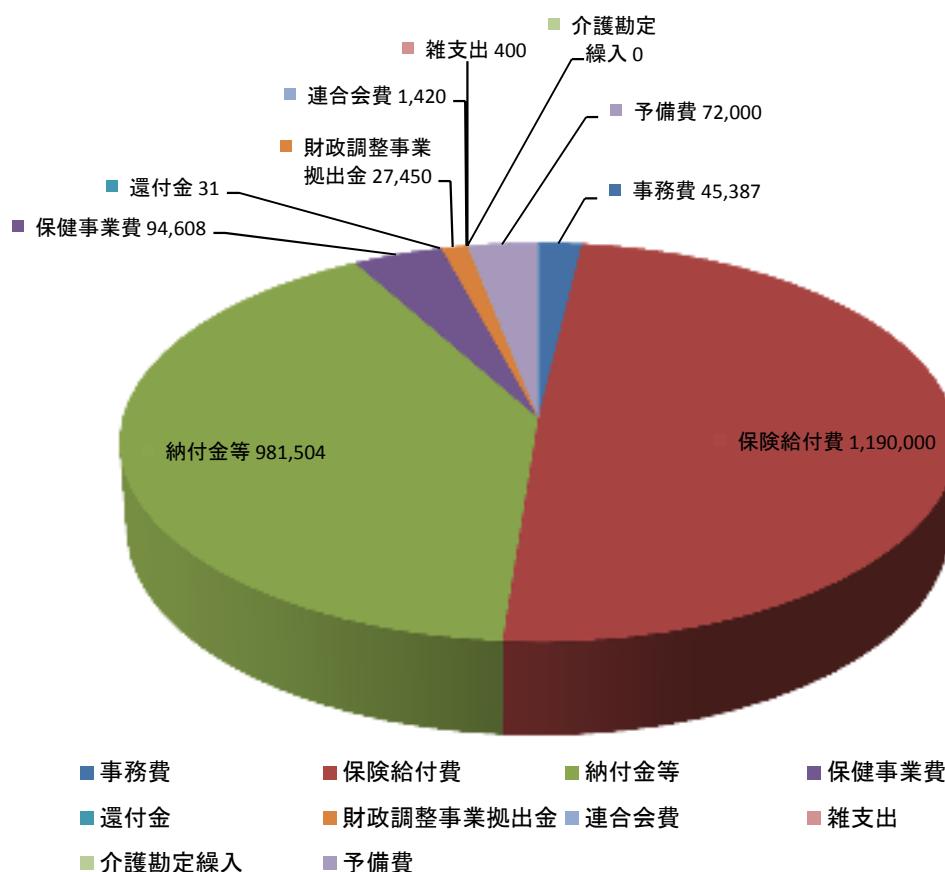
支出について

	科 目	予算額(千円)
支 出	事務費	45,387
	保険給付費	1,190,000
	法定給付費	1,173,998
	付加給付費	16,002
	納付金等	981,504
	前期高齢者納付金	463,762
	後期高齢者支援金	506,631
	病床転換支援金	4
	退職者給付拠出金	11,107
	保健事業費	94,608
	還付金	31
	財政調整事業拠出金	27,450
	連合会費	1,420
	雑支出	400
	介護勘定繰入	0
	予備費	72,000
	支出合計	2,412,800
	経常支出合計②	2,313,049
	経常収支差引額①-②	54,299

予算段階において、平成30年度は5,429万9千円の黒字です。

支出についてですが、皆様からお預かりしました保険料の内、「納付金等」が、約42%を占めております。多くのお金を高齢者医療制度に納付しており、実質私たちのために使用できるお金は、残りの約58%となっています。

平成30年度 支出予算 (単位:千円)



その他の費用の説明です。

1. 事務費

健康保険組合を運営する費用です。人件費、事務所賃借費、各種リース料、会議費等の費用です。

2. 保険給付費

被保険者、被扶養者が医療機関に支払うのは3割ですが、残りの7割を健保が支払うための費用です。（基本的な割合の場合）

3. 前期高齢者納付金

前期高齢者（65歳～74歳）の方の偏差による保険者間の負担の不均衡を調整するために国に納付するお金です。

4. 後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度加入（75歳以上）の方の医療費を支払うために、国に納付するお金です。

5. その他納付金

退職者給付、病床転換支援のために国に拠出するお金です。

6. 保健事業費

人間ドック、被扶養者ドック、インフルエンザ、特定保健指導等被保険者、被扶養者の健康増進又、疾病予防に使うお金です。

7. 連合会費 他

健康保険組合連合会に納付する会費及び出資金等です。